

パワハラ相談件数 過去最多8万件

労働者と企業のトラブルを裁判を持ち込まずに迅速に解決する制度、
『個別労働紛争解決制度』をご存知でしょうか。

厚生労働省は、この制度の2018年度の利用状況を公表しました。

- ・全体の労働相談件数 ... 26万6535件(前年度比5.3%増)
- 上位内訳 ① いじめ・嫌がらせ ... 8万2797件 ← 過去最高件数
- ② 自己都合退職 ... 4万1258件
- ③ 解雇 ... 3万2614件

厚生省労働紛争処理業務室は、「パワーハラスメント(パワハラ)への社会的関心が高
おいており、相談が増えている」としています。

● パワーハラスメントとは ...

『職場において行われる優越的な関係を背景とした言動』と定義されています。

事例① 上司から「バカ」「クズ」等の暴言を日常的に受けている。

事件② 先輩から「早く辞めてほしい」と言われ、上司は見て見ぬ振りをした。

5月、企業にパワハラの相談窓口の設置といった防止措置を義務付ける
関連法が可決されましたが、

「部下のために注意しているつもりだが、

パワハラと指摘された」といったような

パワハラと指導の線引きに悩む現場の声も。

従業員の皆さまが働きやすい環境づくりを、今一度考えなおしてみましょう。



メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡ください。